

議案第10号

平成29年度木古内町一般会計補正予算（第9号）

平成29年度木古内町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ132,373千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,934,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

平成30年 3月 6日提出

木古内町長 大森 伊佐 緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 分担金及び負担金		18,609	5,846	24,455
	1 分 担 金	2,720	6,205	8,925
	2 負 担 金	15,889	△359	15,530
13 国 庫 支 出 金		276,516	△7,315	269,201
	1 国 庫 負 担 金	163,465	△9,236	154,229
	2 国 庫 補 助 金	106,522	3,693	110,215
	3 国 庫 委 託 金	6,529	△1,772	4,757
14 道 支 出 金		172,691	△5,323	167,368
	1 道 負 担 金	110,685	△4,156	106,529
	2 道 補 助 金	52,825	△1,096	51,729
	3 道 委 託 金	9,181	△71	9,110
15 財 産 収 入		40,598	△4,972	35,626
	1 財 産 運 用 収 入	22,749	△2,027	20,722
	2 財 産 売 払 収 入	17,849	△2,945	14,904
16 寄 附 金		40	7,280	7,320
	1 寄 附 金	40	7,280	7,320
17 繰 入 金		293,488	△60,953	232,535
	1 基 金 繰 入 金	280,117	△61,753	218,364
	2 特 別 会 計 繰 入 金	13,371	800	14,171
19 諸 収 入		28,947	△336	28,611
	5 雑 入	18,575	△336	18,239
20 町 債		470,500	△66,600	403,900
	1 町 債	470,500	△66,600	403,900
歳 入 合 計		4,066,472	△132,373	3,934,099

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		46,933	△486	46,447
	1 議 会 費	46,933	△486	46,447
2 総 務 費		490,478	△79,911	410,567
	1 総 務 管 理 費	469,566	△78,092	391,474
	4 選 挙 費	6,634	△1,772	4,862
	5 統 計 調 査 費	160	△47	113
3 民 生 費		774,382	△21,813	752,569
	1 社 会 福 祉 費	645,762	△19,436	626,326
	2 児 童 福 祉 費	128,270	△2,377	125,893
4 衛 生 費		620,330	35,982	656,312
	1 保 健 衛 生 費	427,963	39,114	467,077
	2 清 掃 費	192,367	△3,132	189,235
6 農 林 水 産 業 費		90,459	3,084	93,543
	1 農 業 費	33,108	8,791	41,899
	2 林 業 費	38,151	△4,889	33,262
	3 水 産 業 費	19,200	△818	18,382
7 商 工 費		79,492	△7,945	71,547
	1 商 工 費	79,492	△7,945	71,547
8 土 木 費		499,800	△11,968	487,832
	1 土 木 管 理 費	8,330	△1,812	6,518
	2 道 路 橋 梁 費	232,487	△6,318	226,169
	4 都 市 計 画 費	207,479	△778	206,701
	5 住 宅 費	48,504	△3,060	45,444
9 消 防 費		311,647	△42,240	269,407
	1 消 防 費	311,647	△42,240	269,407

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		213,731	△577	213,154
	1 教育総務費	42,391	△370	42,021
	2 小学校費	18,194	△608	17,586
	3 中学校費	26,230	898	27,128
	4 社会教育費	34,456	752	35,208
	5 保健体育費	92,460	△1,249	91,211
12 公債費		462,485	△2,713	459,772
	1 公債費	462,485	△2,713	459,772
14 職員給与費		470,942	△3,786	467,156
	1 職員給与費	470,942	△3,786	467,156
歳出合計		4,066,472	△132,373	3,934,099

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
臨時財政対策債	99,500	証 書 借 入 行 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	99,500	証 書 借 入 行 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他については当該借入先と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。
過疎地域自立促進特別事業債	81,500			75,600			
公共施設整備事業債	99,100			96,600			
観光施設整備事業債	17,500			16,700			
道路整備事業債	45,000			45,000			
橋梁整備事業債	25,500			18,400			
消防施設整備事業債	102,400			49,200			
農業施設整備事業債	0			2,900			
計	470,500			403,900			

第 4 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
6. 農 林 水 産 業 費	1. 農 業 費	農業競争力強化基盤整備事業	9,125
計			9,125